

## 植民地初期台湾民衆生活における宗教者の存在と社会的地位

——僧侶・道士・巫覡・術士といった職業者を中心に——

游 舒 婷

YU Shuting

非文字資料研究センター 2016年度奨励研究採択者  
神奈川大学大学院歴史民俗資料科学研究科 博士後期課程

【要旨】西来庵事件という植民地期台湾で最も大規模な武装蜂起が1915年に起きたことを背景に、宗教的な問題が表面化し、1919年に『台湾宗教調査報告書』が刊行された。蜂起に巻き込まれた農民は「迷信」にとられる「愚か」な民衆と捉える傾向があった。だが、信仰に基づいた民衆世界はまさに俗民社会の一つの特質を表すものであると考える。僧侶・道士・巫覡・術士といった宗教的職業者が、民衆にとってはどのような存在であったのか、彼らの社会的地位はどうであったのか。本稿は民間療法、識字問題、職業の階級的な分類などの側面から、その一端を考察するものである。

僧侶・道士・巫覡・術士というのは職能による便宜上の分類で、実際に複数の職能を有する人が少なくない。植民地初期における彼らは社会地位の低い存在であった。僧侶や道士の大半は寺廟に属するものではなく、市井において生計を維持し、寺廟や信徒に対して権威を持たないものである。巫覡は清領期では娼女や俳優と同じく「下九流」という賤民階級に属していた。日本統治下、こうした身分制度は廃止されたが、この職業に向けられる差別意識が民衆の中に根付いていったようである。ところが、植民地初期における識字者は極めて少なかったという状況の中、それらの宗教者（特に術士）はある程度の漢学的能力、即ち文化資本を持っている存在でもあった。また、病気による死亡率が高かったという状況の中、彼らは「病氣平癒」を行ったりすることで、民衆に頼りにされる存在であった。彼らは病気の原因について現報因果説を説いたり、社会秩序の維持にも貢献したりした。1918年における僧侶・道士・巫覡・術士の人口割合について、澎湖島は台湾島（特に西部）のそれより遥かに高い数字を示した。このことが両地域の社会的差異を語っているのだろうか。

Monks, Daoists, shamans and *jutsushi* in the early Japanese colonial period and  
their relationship with the lives of the common people

**Abstract :** The Xilai Temple Incident (Tapani Incident), which was the biggest armed uprising during the period of Japanese colonial rule, revealed issues of a religious nature and led to the publication of the *Taiwan shukyo chosa hokokusho* ("Report of the investigation into religion in Taiwan") in 1919. There was a tendency to consider the peasants involved in the insurrection as simple-minded and susceptible to superstitious beliefs. However, it is my opinion that a world view based on religious beliefs is an important attribute of secular society. Here I will discuss the social position and status of religious practitioners such

as monks, Daoists, shamans, and *jutsushi*. This study examines this theme from the aspects of folk medicine, literacy, and class differences of professions.

The categories of monk, Daoist, shaman and *jutsushi* used here are simply terms of convenience based on their professional skills, and many practitioners actually had multiple skills traversing different categories. During the early Japanese colonial period, the social standing of these practitioners was low. Most monks and Daoists did not belong to a temple or shrine but made their living in secular society and had no authority either in temples and shrines or among believers. During Qing dynasty rule, shamans were ranked as a lowly occupation along with prostitutes and actors. This class system was abolished under Japanese rule, but prejudice against these professions seems to have remained strong among the general populace. However, while the literacy rate in the early Japanese colonial period was extremely low, such religious practitioners (especially the *jutsushi*) had some ability to read and write in Chinese characters and therefore possessed cultural capital. In addition, in the conditions of the times with a high mortality rate from disease, the common people depended on these religious practitioners to conduct rituals to cure illnesses. These practitioners also preached to the people about the concept of receiving the consequences of their actions in the present world and contributed to the maintenance of social order. In 1918, a survey on the ratio of monks, Taoists, shamans and *jutsushi* within the population found that their numbers were significantly higher in Penghu Island than in Taiwan Island (particularly in the western region), possibly indicating differences in the social circumstances between the two islands.

## 目次

### はじめに

#### I 植民地台湾の宗教調査

##### (1) 宗教調査の時代背景

##### (2) 『台湾宗教調査報告書』(1919年)の内容構成

#### II 僧侶・道士・巫覡・術士といった宗教的職業者の姿

##### (1) 『台湾宗教調査報告書』にみる僧侶・道士・巫覡・術士

##### (2) 日師を職業として生活している人

#### III 民衆生活における僧侶・道士・巫覡・術士の存在と社会的地位

##### (1) 「迷信」と社会秩序の維持

##### (2) 民衆の識字問題

##### (3) 民衆の職業の階級的な分類

#### IV 1918年における僧侶・道士・巫覡・術士の人口割合

### おわりに

#### 付録 術士(日師)からの聞き書き

## はじめに

本稿は、植民地初期台湾における僧侶・道士・巫覡・術士といった宗教的職業者が、民衆にとってはどのような存在であったのか、彼らの社会的地位はどうであったのかを考察するものである。それを通し、信仰に基づいた民衆世界の一端をみることを目的とする。

『台湾宗教調査報告書』は、1919年に刊行された宗教調査の成果報告書である。台湾における宗教に関する全般的な調査は、この宗教調査がその始まりであるといわれる。概略的にいうと、日本統治下に入って、部落的生産・土地関係の再編、植民地独自の法律制度の導入、近代的な医療・交通システムの普及など、植民地的近代化が進み、1910年代以降、台湾社会は寺廟中心の俗民社会から近代社会へと加速させ転換しつつあった。こうしたことを背景に、西来庵事件という植民地期台湾で最も大規模な武装蜂起が1915年に起きた。蜂起の原因には経済的要因をはじめとするいくつかの要素がある。だが、蜂起のリーダーの中に道士や術士のような宗教的な能力を持つ人がいたことが注目される。宗教的な問題が表面化した。事件の同年、台湾総督府の主導によって宗教調査が行われた。調査の成果として、前掲書が刊行された。西来庵事件に関する従来の研究では、蜂起に巻き込まれた農民は「迷信」とらわれる「愚か」な民衆と捉える傾向があった。だが、信仰に基づいた民衆世界はまさに俗民社会の一つの特質を表すものであると考える。

植民地初期台湾における僧侶・道士・巫覡・術士は下層に属する者で、従来の研究では殆ど注目されなかった。本稿はこれらの宗教的職業者と民衆生活について考察するにあたり、用いる資料は『台湾宗教調査報告書』を中心とする。また、当時の新聞や生活世相に関する記録、宗教的職業者を訪問して得た口述資料などである。内容構成は以下である。

第Ⅰ章においてまずは資料紹介として、宗教調査の時代背景と『台湾宗教調査報告書』の構成について述べる。第Ⅱ章は前掲書の記録をもとに、僧侶・道士・巫覡・術士といった者の職能や仕事の内容を概観し、その特徴や姿を捉える。他方、そうした仕事を職業としている一人の生活者の聞き取りを行った。第Ⅲ章においては「迷信」と社会秩序、民間療法、識字問題、職業の階級的な分類などの側面から、僧侶・道士・巫覡・術士の存在と社会的地位について検討を行う。第Ⅳ章では、宗教調査の統計データを利用し、1918年における僧侶・道士・巫覡・術士の量的統計表を作成した。その統計表に反映している地域的差異を提起する。

## I 植民地台湾の宗教調査

### (1) 宗教調査の時代背景

台湾総督府は植民地の経済的資源を最大限に利用し、植民地独自の法制を作るために、台湾を占領した後、様々な調査（土地調査（1898年～）・旧慣調査（1901年～）・林野調査（1910～1914年））などを行った。<sup>(2)</sup> 他方、「宗教調査」は西来庵事件という宗教的背景を持った蜂起が起こり、その影響が台湾全土に及んだことから、その実施が迫られた。<sup>(3)</sup>

西来庵事件とは、1915年にタパニー（漢字で「噍吧年」とも表示されている）という地域（現在の台南市玉井区）を中心に発生した官民衝突である。「西来庵」と名付けられたのは、主要なリーダーである余清方が台南にある西来庵という廟を拠点に蜂起の計画をしていたからである。西来庵事件に関して、早期の研究では、蜂起の原因を異民族統治に対する不満という民族的な抗日運動として捉える傾向があった。<sup>(4)</sup> だが、近年の研究によると、蜂起の原因にはいくつかの要素が背景にあると考えられている。

以下康豹の研究をもとに、その背景にあるいくつかの要素を取り上げ、近代移行期という時代の一

端について述べる。<sup>(5)</sup>次に、事件で浮上した宗教的な特徴を取り上げ、宗教調査の内容について述べる。

#### ① 経済的要因

土地調査によって、清領下で官治の届かなかった土地は隅々まで、台湾総督府の管轄下に入れられた。従って、人々の税金の負担は重くなった。また、伝統的な製糖工場が台湾総督府に支えられる日本企業の経営する近代的な製糖工場に取って代わったことや樟脳などの林野にある経済資源が「理蕃政策」という名目の下で、開発が進められたことなどの経済政策が施行されていた。これらの経済政策は人々の生活の改善につながることもあったが、それによって生活に追われる人も少なくなかった。例えば、林野などの辺地で暮らしている人々は利益を得ることができなかった。西来庵事件はそのような地域で起こった蜂起である。

#### ② 法律制度

日本とは異なり、植民地台湾では六三法という法律によって総督に司法権が与えられた。その中、匪徒刑罰令などの法律は統治初期の抵抗者を治めるための効果的な法律として扱われていた。例えば、「匪徒」という統治側と衝突する人々の多くは目的や原因を問わずに、匪徒刑罰令によって刑を受けた。また、「台湾浮浪者取締規則」の実施によって、「匪徒」ではない浮浪者も監視の対象となっていた。余清方もこの法令の名のもとで、浮浪者収容所に入れられたことがある。

#### ③ 警察と保甲制度

台湾総督府は公共秩序を維持するために、警察制度を敷いた。警察の仕事は治安の維持に関することだけでなく、税金の徴収や人口調査なども含まれる。警察に勤める人は日本人を中心とする。それに対し、警察の補佐としての巡査補という職は台湾人が担当した。さらに台湾人を中心とする保甲制度が敷かれた。警察と保甲制度を通し、総督府の統治権力は地方社会に浸透していった。多くの台湾民衆は警察に叱られたり、殴られたりしたことがしばしばあったという。他方、公権力としての警察は日常的に直に民衆と接することで、統治に対する不満を抱いた民衆に襲撃されることがしばしばあった。西来庵事件でも警察を襲撃することが発生した。また、保正や甲長は台湾総督府の協力者といっても、地方社会に影響力を持つ彼らは政府側と対抗する立場に変わる可能性もある。例えば、西来庵事件で彼らは民衆の動員に大きな役割を果たした。

#### ④ 旧社会のリーダー層

日本が統治した当初、旧社会でリーダー的な役割を担った人（支配階層）は統治側に利用されていた。だが、1900年代半ば以降、伝染病の流行が収まる気配を見せたことや日本企業の台湾への投資に対する奨励政策の実施などを背景に、日本官員や企業家の來台人数が徐々に増加した。それに伴い、旧社会の支配階層はこのような人たちに取って代わられたりするようになった。経済的にも政治的にも居場所の失った彼らの不満が高まってきた。

こうした植民地的近代化が進む中、それによる圧迫とそれに対する抵抗が生じた。西来庵事件は一つの代表的な事件である。

## (2) 『台湾宗教調査報告書』(1919年)の内容構成

ところが、運動が展開される中、宗教の力は民衆動員として利用されることが注目されていた。例えば、余清方は以前からよく西来庵で「降筆」<sup>(6)</sup>という神懸かりの儀式を行っている。そして、西来庵から善書を配布したという。善書とは勸善懲惡を勧める通俗的な書物である。それらの善書には抗日の思想が潜んでるのではないかとも疑われていた。だが、確かな根拠はなかった。一方、余清方が南部を中心に活動しているのに対し、羅俊は主に中部と北部で活動していた。羅俊は医(漢方)術・風水術などを身につけているという。1914年に、羅俊は厦門にいたが、余清方の画策に参加しようとし、符術に詳しい友人を連れて一緒に台湾にやってきた。羅俊は符術や自分が身につけている避刀銃術・隐身術(符術・隐身術などは専門道士の間での道教実践)を蜂起の参加者に教えようとしていた。証言によると、参加者は神札をもらっている。その神札は蜂起の際に、お守りとして信者の安全を保証するという。ただし、蜂起までに肉を食べてはいけないことが条件である。上述した肉食の禁止などの特徴から、西来庵は仏教的な施設である「齋堂」ではないかと思われたりした。だが、中に祭られる神像は道教的な神であった。

さらに、日本統治が終わり、新たな皇帝が現れるという救世主信仰の思想が読み取れるスローガン<sup>(8)</sup>が掲げられた。中華的な表現でいえば、すなわち「易姓革命」<sup>(9)</sup>の思想が含まれる。そのスローガンには儒・道・仏三教の思想が混じっていることがみられる。

このように、道士や術士の職能を持つ人がいたことや救世主信仰のスローガンが民衆に行き渡ったことがわかった。事件と同じ年に、宗教調査が各地方庁によって公学校教員や警察官吏を動員し行われた。「寺廟調査書」および「寺廟台帳」が作成された。のち、こうした膨大な調査のデータをもとに、1919年に社寺課課長の丸井圭治郎によって、『台湾宗教調査報告書』が編修・刊行された。この調査報告書は台湾における民間宗教関係の最も初期の研究書物とされ、同分野の研究に多大な影響を与えたといわれる<sup>(10)</sup>。

同書は二部構成になっており、前半は宗教についての概説である。調査のデータが付録として後半についている。具体的に、同書の内容構成は以下のようである。

### 本文

- ① 在来宗教(儒・道・仏など)と日本統治以降に伝来した宗教についての概説
- ② 寺廟の創立縁起と成立の分類(官廟と私廟)、寺廟の構成要素(人事や財産)
- ③ 寺廟の仕者と僧侶・道士・巫覡・術士といった宗教的職業者
- ④ 神明会などの宗教団体
- ⑤ 宗教的な儀式など

### 付録

寺廟の財産、宗教団体や職業者などの量的な調査のデータが把握されている。例えば、庁ごとに宗教団体の数量的統計が示されている。

このように、宗教調査は西来庵事件で浮上した僧侶・道士・巫覡・術士の正体を捉えることにあると考えられる。さらに、寺廟や宗教団体に属する財産と土地についての調査が行われた。すなわち宗教調査の報告書には、俗民社会で形成された伝統がなお根強く存続したところが記録されている。

## II 僧侶・道士・巫覡・術士といった宗教的職業者の姿

### (1) 『台湾宗教調査報告書』にみる僧侶・道士・巫覡・術士

上述したように、『台湾宗教調査報告書』には、人事から財産にいたるまで、宗教に関する様々な記録が収録されている。本節では、僧侶・道士・巫覡・術士に関する記録を利用した。はじめに、宗教的職業者としての彼らの仕事の内容やそれぞれの宗教的な特徴を概観するために、前掲書をもとに、表1を作成した。その上で、僧侶・道士・巫覡・術士全体としての特徴を捉え、以下の①、②、③にまとめた。

#### ① 兼業としての僧侶・道士・巫覡・術士

僧侶・道士・巫覡・術士の大半は、市井においてほかの何らかの仕事を持ちながら、生計を維持する。

#### ② いくつかの職能を有し、教義や教派の流れを守っていないこと

僧侶・道士・巫覡・術士といった分類は職能や教派によるものである。だが実際、いくつかの職能を有する人の存在は少なくない。例えば、術士は日師、地理師や算命師などに分けてみることができ、それぞれの職能のベースとなる知識（陰陽五行説）に共通するところが多いので、二つ以上の職を兼ねる人がいる。なお、道士の中にも術士の持つ能力を有する人がいる。また僧侶は道士を兼業する人がいる。すなわち、僧侶・道士・巫覡・術士といった職業者の身につけた教養は道・儒・仏の混合で、特定の教派に分類できないイメージが伝えられたことがうかがわれる。

#### ③ 漢学的能力（術士）と靈的能力（童乩や乩姨）

前述したが、『台湾宗教調査報告書』では宗教的職業者として、僧侶・道士・巫覡・術士といった者を取り上げた。だが、精密にいうと、同書では僧侶・道士・巫覡を「宗教的職業者」と称するのに対し、術士は「準宗教的職業者ト見ルベキモノ」<sup>(11)</sup>（下線＝筆者）であると書かれている。なぜこうした区別をつけたかについては説明されていないが、丸井圭治郎は術士の持つ漢学的能力——「象吉通書等ノ書ニヨリ」、「師承ノ書ニヨリ」、「易経」などの書物（表1を参照）——に注目していたのではないかと思われる。言い換えれば、丸井は漢学的能力の高さによって、彼らを宗教的な分類から外したと考えたようだ。

「象吉通書」<sup>(12)</sup>とは陰陽学を中心とする日選びの専門書である。そこに十干十二支の性質などの陰陽五行に関する知識が記されている。日師はそれに基づいて吉日を推算する。周知のように、「易経」は儒家の経典とされる哲学的な書物である。他方、占いの依拠として使う人がいる。

なお、こうした漢学的能力と相対してみると、「童乩」や「乩姨」という者は靈的能力を持つ人として注目されている。例えば、神懸かりの儀式を行う際、童乩は神の霊がその身に乗り移るという役を担う、すなわち靈媒者である。

表1 1910年代における僧侶・道士・巫覡・術士

総称	俗称	仕事の内容と宗教的な特徴
僧侶	長髮僧 (臭和尚や野和尚)	本来、僧侶という者は中国大陸では大きな禅宗の寺において守るべき戒めを受ける者に対する呼称である。だが、台湾では、寺に居住して修行を行う僧侶は少ない。その中、長髮僧という者がいる。本来、僧侶は仏教徒とみるべきが、長髮僧は道士と同じように、人々の依頼に応じて葬儀や「醮」という道教的な祭りをを行う。しかも、長髮僧は肉食禁止・妻帯禁止という戒めを守っていない者が多い。人々はそれらの長髮僧を蔑視の意を込めて、「臭和尚」や「野和尚」と呼んでいる。
道士	紅頭司公 烏頭司公	中国・福州では廟に居住して戒めを守る道人という者がいる。だが、台湾の道士は、市井において何らかの仕事をもちながら、生計を維持する。彼らは寺廟の祭礼を行ったり、民衆の求めに応じて病氣平癒や災いの除去のための儀式を行ったりする。本来、道士は葬儀を行わないが、仏教の影響や民衆の求めに応じ、葬儀を行うようになった。葬儀をも行う者は烏頭司公という。紅頭司公は葬儀をしない。
巫覡	法師 符法師 童乩 尪姨	巫覡とは、道士の仕事と同じように、病氣平癒や災いの除去のための儀式を行う者である。だが、巫覡と称するのは、神・霊が彼らの身に乗り移ることを通して呪いを行うからである。台湾では巫覡という類に属する者には「法師」、「符法師」、「尪姨」、「童乩」と呼ばれる者がいる。符法師は符(神仏の守り札)を用いて、呪いを行うことが特徴である。符を焼いて食べ物に混ぜると、願い事が実現するという。法師と童乩はよく二人組で登場する。童乩に霊が乗り移ると、刀で自分の体を刺したり、針の植えられている板の上に立ったりする。このように狂気のような精神状態に陥って表現するのが特徴である。その際、法師は童乩の言葉を通訳して、依頼者の質問に答える役を担う。法師・符法師・童乩のいずれも男性が中心であるが、尪姨とは、女性の呪い師を指す言葉である。また、尪姨は家族の中の死者の霊を迎え、死者にかかわって家族と話しあうことを行うのが特徴である。
術士	地理師 (看山先生) 日師 (看日先生) 算命師 (看命師) 相命師 卜卦師	術士には、地理師・日師・算命師・相命師・卜卦師などがいる。地理師は「支那民族が古来特有ノ思想タル陰陽五行説」をもとに、神仏を祀る寺廟、死者の墓、生者の住居や町の建設をする際に、その敷地を選定することを仕事とする人物である。日師は依頼者の八字(生年月日時の干支)をもとに、「象吉通書等ノ書ニヨリ」、人々の冠婚葬祭・建築・旅行や寺廟の祭りに関する時間を選定する。算命師は依頼者の八字をもとにして「師承ノ書ニヨリ」、依頼者の運命安否・事業成否を予言する。相命師は、いわゆる人相見である。相命師は人の面目、あるいは手のひらにみられる紋様に基づいて、依頼者の運命の安否や子供・財産の有無を予言する。卜卦師は「易経」を用いて、吉凶の判断を行う。
(13) 齋友 (信者)		齋友とは、仏教の一流派である齋教の信者であるが、儒道の思想が混じり込んでいる。剃髪、出家をせずに、市井において生活している。ただ、定期的に齋堂に集まり、経を唱える。齋友は戒めを守る。肉食・阿片・酒・煙・檳榔(ヤシ科の植物の種。嘔むと心身の高揚感につながる効果がある)などが禁止される。齋友と僧侶の間には明らかな区別があるが、近来、齋友として仏寺に入る者や、僧侶として齋堂に入る者もあり、両者を区別することは難しくなった。

丸井圭治郎『台湾宗教調査報告書』1919年、94-114頁より作成

## (2) 日師を職業として生活している人

前述の(1)では文献資料をもとに、僧侶・道士・巫覡・術士の特徴について捉えてみたが、ここでは聞き取りを通し、そうしたものを職業として生活している人の実態をみていきたい。2016年12

月 23 日に、筆者は林啓元さんを訪問した。林啓元（以下、敬称略）は 2016 年現在、台湾・台中市で日師を職業としている方である。表 1 で示したように、日師は術士の類である。林啓元は 1940 年生まれの人であるが、彼が話してくれた家族史を通し、植民地初期のことを少しかがうことができた。以下、林啓元の話の一部を記す。

林啓元は日本統治下の台中州で生まれた。戦後の 1946 年に沙鹿国民小学校に入学、台中市立中学校、台中市立高校に進んだ。高校生の時、父親の林先知から日の吉凶に関する知識を教わり始めたという。

林啓元によると、日師という職は家族代々＜林君周→林満（1887？～1939 年）→林先知（1908～1980 年代）→林啓元（四男として生まれる）＞から受け継がれてきたものである。林啓元の曾祖父である林君周は台湾に渡来した一代目である。出身地は福建・泉州である。台湾に渡来した年代は分からないが、台湾に来てから間もなく、台湾は日本に割譲されたという。すなわち、林君周は 1895 年の少し前に台湾に渡来したという。また、林君周は息子である林満を連れていた。当時、林満は 8 歳くらいであった。

林啓元の記憶では、「お爺さん（林満）がどのような教育を受けたかは分からないが、書いた字は綺麗だったね」。吉日選びという職能について、「林先知は李紫峰という人から日選びのことを教わった。李紫峰は私のお爺さんから風水のことを教わった。李紫峰は父親より少し年上で、10 歳くらいだ」という。つまり、林啓元の祖父である林満は地理師であった。知り合いの日師である李紫峰との交流を通し、彼から吉日選びに関する知識を林啓元の父である林先知に教わった。それ以来、日師という職は家族代々で継承され、その知識は現在まで活用されている。「現在の国語でいう<sup>(14)</sup> 択日師を、昔は<sup>(15)</sup> 日師と呼んだ」と林啓元は説明している。

だが、「昔、生活条件は低く、日選びを仕事にするだけでは生活できなかった」という。林先知は布の商売をしていた。1940 年代以後、布の市場が衰退していく中、新聞記者の仕事をもしていた。

ちなみに、宗教の役割について林啓元は次のように述べている。「信仰を持つ方がいいじゃないか、規範を逸脱することは起こらないから。一番大事なものは人心を安定させることだ。信仰心を持っていれば、守られる」。

### Ⅲ 民衆生活における僧侶・道士・巫覡・術士の存在と社会的地位

僧侶・道士・巫覡・術士といった者の姿を以上のようにみてきた。なお、民衆にとって彼らはどのような存在であったのか、彼らの社会的地位はどうであったのか。本章においては「迷信」と社会秩序の維持、識字問題、職業の階級的な分類などの側面からその一端をみる。

#### (1) 「迷信」と社会秩序の維持

『台湾宗教調査報告書』に「台湾人の迷信」という一節がある。それによると、20 世紀初頭、次のような「迷信」が人々の間に伝わっていた。

- [1] 「戦慄症ハ人ヲ害シ又ハ災厄ヲ他人ニ及ボシタル為ニ起ル」
- [2] 「咬舌症ハ虚言ヲ吐キテ他人ニ災害ヲ及ボシタル為ニ起ル」
- [3] 「吐血症ハ濫リニ他人ノ財産ヲ奪ヒタル為ニ起ル」<sup>(16)</sup>

また、1906年1月30日の『漢文台湾日日新報』にも台湾人の迷信に関する記載がある。以下その記事の全文を記す。

[4]

本島人迷信最深。而于殺氣尤甚。中如嫁娶一事。有犯殺氣者。必或死或重病或破産不等。故須以星士卜其日時。一至于再。彼蓋信嫁娶中途一遇殺氣。人必立死。通体焦黑如火燒。今次煞神連殺三命一大椿事。據本島人間之所傳。實別有理由在焉。是亦采風上之一助也。故記之。由今一週間前。錫口街王秀才之家、新嫁其女于中庄某氏。循例以黒布密纏花轎。其上並為種種裝飾。不使洞見。以防殺氣。不幸是日轎甫入門。新郎忽犯殺氣卒倒。通体遍生斑点。翌日即死。当花轎之出王家也。途次有小兒數輩。固為種種惡戯。其後又有一小兒約十歲許。在轎旁跳舞。且向轎裡窺伺。亦為殺氣所冲。通体焦黑而死。又有送嫁婆于新娘出轎之際。代扶新娘出轎。瞥見轎中有黒団。亦驚悸而死。中一死者。其遺族以為殺神使然。嫁娶者不可不任其咎。經請損害賠償<sup>(17)</sup>矣。

この新聞記事は漢文で書かれているものである。その要旨を日本語に訳すと、以下のようである。

台湾の人々は迷信深い。その中でも、最も信じているものは「殺氣」である。嫁を迎える際、もし殺氣にぶつかると、破産、重病、死亡などの災難が降りかかるという。そのため、嫁を迎える前に、必ず星士(すなわち、表1での日師)に日時を選んでもらう。そうしないと、嫁を迎えに行く途中、もし「殺氣」にぶつかったら、必ず急死する、其の体は焼けたように真っ黒になると信じられている。錫口通りに王秀才の一家が住んでいた。その家の娘を中庄にある家に嫁に出すという。「殺氣」を防ぐために、習慣に沿って花嫁を乗せた轎(きょう、かご)を黒い布で包んで、その上に様々な飾りをつけて、中を見られないようにした。しかし不幸にも、嫁を迎えるその日に、花嫁を乗せた轎が新郎の家に到着して間もなく、殺氣にぶつかった新郎はすぐに倒れた。全身に斑点ができ、翌日急死した。また、轎が王家を出た途中で、10歳くらいの悪戯な子どもが轎の中の様子を覗くと、その子も殺氣にぶつかって全身真っ黒になって死亡した。それから、花嫁の付き添い人が花嫁を轎の中から外へと助け起こそうとしたところ、轎の中にある黒い影がちらっとみえた。付き添い人は、驚いて胸がどきどきして息絶えた。死者の遺族の一人は、死因は「殺神」によるものではないかと思った。そのため、嫁とりの当事者に責任があるとして、賠償を求めた。

以上みてきたように、四つの迷信のいずれも一種の因果応報説である。そこに何らかの病気が記されている。近代的医学知識からみると、「戦慄症」と「咬舌症」はてんかん(癲癇)の症状であろう。「吐血症」の原因となる疾患は結核などの伝染病ではないだろうか。ところが、それらの因果応報の話によれば、原因のそれぞれは、「他人ニ災害ヲ及ボシ」という第三者の生命・身体に対して危険を及ぼす行為、「他人ノ財産ヲ奪ヒタル」という強盗行為、そして「虚言ヲ吐キ」という他人を欺く行為にある。

言い換えれば、それらの因果応報説が伝えようとすることは、虚言を吐くな・他人の財産を奪うな・他人に災害を及ぼすな、もしそれらの規範を破ると、病気に罹るという戒めである。そこで、規範を破ることは罪とされ、そして病気は一種の罰であるとみてとれる。このように、因果応報説には心に影響を与える強制力が働いていることがうかがわれる。この働きによって社会秩序の維持に貢献すると考えられる。

また、因果応報説の[4]によると、嫁を迎える前に、必ず日師に吉日を選んでもらう。

近代的な時間観には吉や凶の質的区別はないが、清帝国では時間規範は天の崇拜という宗教的な權威との結びつきを介して、天子に代表される王権の名の下で公用の暦（『時憲書』）に定められた。日師はそうした時間規範を民衆生活に持ち込んだ人物である。記事からわかるように、日本統治下に入っても、そうした前近代的な時間規範を守る意識は民間に残っていた<sup>(18)</sup>。

記事では、時間規範に違反する人は「身に斑点ができ、翌日急死した」という。それにとどまらず、周りの人も「全身真っ黒になって死亡した」という。合わせて3人が死亡した。上述した罪と罰の視点からみると、時間規範に違反する人に下した罰は破産、重病、そして死に至ることもある。さらに、罪を犯した本人だけでなく、周りの人にも罰を及ぼすという連座の形がみられる。因果応報説の[1]・[2]・[3]と比べると、それは相当な重罪であることがわかる。

ちなみに、1908年5月15日、『漢文台湾日日新報』には、こうした時間規範に従って形成される秩序の実態が記録されている。次はその記事の要旨である。「澎湖島における台湾人の子弟を対象とする公学校は、媽宮から始まった。公学校の創立当初、生徒数はごく少なかったが、この数年間で、入学者は着々と増加した。今年、生徒の一部は、日師に選んでもらったそれぞれの入学の吉日に次々と登校することになる。そのため、全員はまだ揃っていない。だが、生徒数はおよそ300人に達した。このことは文明開化の証である<sup>(20)</sup>」。このように、近代的時間規範に従う場合、登校日に全員が揃うべきである。それに対し、日師に従う生徒は「次々と登校する」という、前近代的な時間秩序の実態を表している。

病気を刑罰とみると、その制裁を加える権威者について、因果応報説の[4]には「殺神」という宗教的な権威者が登場する。そして、日師という宗教的職業者は「殺神」と人々との間の媒介者であることがみてとれる。因果応報説の[1]・[2]・[3]には制裁を与える権威者が記載されていないが、宗教的職業者との関わりについては次のように考えられる。

台湾の農民生活について考察した梶原通好は、次のように述べている。「移民が病魔毒蛇などに常に苦しめられ、加え医術の発達してなかった当時に於て、而も社会の下層に属する移流民が、病めば輒ちこれを邪鬼凶鬼の祟りとして平癒を祈り、その間、<sup>(21)</sup> 覡巫術士の輩が活躍をしたことは想像しえるところである」。

概略的にいうと、近代的な医療と衛生システムの整備は1910年代に入ってから黎明期を迎えた。植民地初期には病気による死亡率が高かった。一つの量的データとして、1910年代半ばになっても伝染病による死亡率については表2のような数字がみられる。

表2 1910年代半ばにおける伝染病患者の死亡率(%)

	ペスト	赤痢	痘瘡	腸窒扶私	實布埕利亞
1914年	85.56	30.48	41.67	18.08	29.69
1915年	89.19	18.68	35.80	19.54	35.34
1916年	80.00	16.67	記載なし	16.48	31.62

台湾総督府官房調査課『台湾総督府統計書』1921年、756頁より作成

庶民にとって、病気になると、身近で頼りになれるのは漢方医や青草先という民間の医師であった。漢方医は内科的治療をするのに対し、青草先と呼ばれる者は外科医である。もう一つの道は、巫覡や

道士を訪ねることである。<sup>(22)</sup>表1に示されるように、巫覡や道士の仕事の一つは「病氣平癒」のための儀式を行うことである。宗教的な言葉では「加持祈祷」ともいう。その時代、病気になるとその苦しみに支配され、そして死に至るのが常であった。心の苦しみを和らげる効果があると考えられるが、宗教的職業者は病気の原因について悪の戒めや因果応報説を説いていたのであろう。

## (2) 民衆の識字問題

第Ⅱ章で述べたが、術士は漢学的能力として注目されていたようである。これに対し、植民地初期における、一般庶民の漢学的能力はどうであったろうか。

清領下台湾では、儒学は正統的な学問とされていた。大まかにみると、儒学教育は二つの役割を持っている。一つは科挙を受験するための準備である。もう一つは、日常生活に必要な文章を理解するための読み書きや計算能力の養成である。1684（康熙23）年に清帝国の台湾統治が始まって以来、儒学施設が次々と建設された。儒学施設には府県儒学・書院・義学・社学・私塾がある。府県儒学は科挙制度につながる高等教育の場であるに対し、書院と義学は地方の学術振興のため、地方の有力者と政府によって設けられた儒学施設である。なお、社学と私塾は読み書き能力の養成を中心とする初等教育の場である。すなわち、庶民子弟にとって、教育に最も重要な役割を担ったのは社学と私塾である。社学は官立の施設であるに対し、私塾は民間人によって開かれたものである。

統計によると、乾隆期（1736～1796年）には社学の方が多かったが、嘉慶期（1796～1820年）に入ると、私塾が徐々に増えた。清領期を通して、社学はおよそ273箇所が設置されたのに対し、私塾は1127箇所であった。清半ば以降、私塾は庶民教育の中心的な役割を担うようになったと考えられる。<sup>(23)</sup>日本統治下に入った後、社学は廃止されたが、私塾は民間で存続している。だが、官立かつ近代的な施設である公学校の整備に伴い、私塾に通う生徒の数は徐々に減少した。表3の統計によると、それは1903年が境目であった。それまで、私塾に通う生徒の数は公学校のそれより多かった。

1903年に刊行された『臺風雜記』に私塾についての記録がある。『臺風雜記』は佐倉孫三という植民地初期台湾で警察に勤めていた人物<sup>(24)</sup>によって書かれたものである。彼は台湾で見聞した様々な風習や生活文化を記録した。同書はすべて漢文で構成されている。その中に「學房」という一節がある。以下その一節を記す。

本島從來隸屬清國，文獻可徵者尚多。唯至學制，則規模極小，無足觀者。其所謂學房者，大抵街中陋屋，或以祠廟之無庫充之。案榻十數腳，生徒數十人，或讀書，或習字，雜然排列。其所謂教科書者，不過三字經、四書、五經類，至史籍則寥寥如晨星。教師者，亦大抵固陋淺學，不足與談。我封建時代所謂寺小屋是耳。<sup>(25)</sup>

この漢文を現代日本語に訳すと、以下のようである。

多くの文献にも示されるように、台湾島は早くから清国に属していた。だが、教育施設はなかなか整備されず、取るに足りないものであった。台湾人によると、「學房」というものがあるが、その教育に充てられる施設のたいていは街にある空き家や寺廟の中の副屋である。机十数個を置き、生徒十数人がいる。<sup>(26)</sup>朗読したり、字を書く練習をしたりしている。教科書というものは『三字經』や四書五經などの経書である。史書はあまりみられない。先生という者は多くの場合、学識の浅い人である。傾聴に値する話はない。わが封建時代の寺子屋みたいなものである。

このように、私塾の空間、生徒の人数、教科書の種類などの授業中の風景が記録されている。佐倉孫三の目線からみると、私塾の教育は浅いものである。その記述は私塾が読み書きの養成を中心とすることを裏付けている。

表3 1900年代における私塾生徒数と公学校生徒数一覧

	私塾			公学校			
	私塾数	生徒男	生徒女	合計	学校数	生徒総数	就学率 (%)
1901年	1,554	27,898	166	28,064	121	16,315	2.85
1902年	1,623	29,644	98	29,742	139	18,845	3.21
1903年	1,365	25,555	155	25,710	146	21,406	3.70
1904年	1,080	21,426	235	21,661	153	23,178	3.82
1905年	1,055	19,009	246	19,255	165	27,464	4.66
1906年	914	19,584	331	19,915	180	31,823	5.31
1907年	872	18,236	376	18,612	190	34,382	4.50
1908年	630	14,491	291	14,782	203	35,898	4.93
1909年	655	16,701	400	17,101	214	38,974	5.54
1910年	567	15,374	437	15,811	223	41,400	5.76

台湾教育会『台湾教育沿革誌』1939年、408-409、984頁より作成

ところが、公学校や私塾に通うことに無縁の民衆が多数存在する。量的なデータはないが、植民地初期台湾において非識字者は圧倒的に多かったと考えられる<sup>(28)</sup>。台湾民衆の識字問題に関して、『臺風雜記』には「婦眼無字」という一節がある。以下その一節を記す。

島民有學藝者、大抵進士、秀才之類。至小民、則眼中無一丁字。余始謂臺人承聖賢文學之遺流、文字富贍可知耳、而知文字者甚鮮、不能書姓名者亦有焉。男子且然。至婦女則日用文信及家政帳簿一切成於男子之手、婦女則不能窺之。余怪而問之。土人曰：婦女是門內之人、裁縫、炊飯之外無所用、豈學無用文字乎。<sup>(29)</sup>

この記述を日本語に訳すと以下のようである。

台湾では、学問のある人は進士や秀才といった人である。庶民のほとんどは非識字者である。台湾は儒家の経典を受け継いだのである。このことから鑑みると、教養のある人は多いと思われる。だが、実際のところ、識字者は極めて少ない。男子でも自分の名前すら書けない人がいる。婦人の手紙や家計簿などの日用文はすべて男子に頼って作成された。婦人はそれを覗くことさえできない。どうして婦人はこのような状況に置かれたのかと聞くと、婦人は家の中で生活する人だから、裁縫や料理ができれば十分である、文字を勉強する必要がないと台湾の人は述べている。

このように、一般民衆の識字問題が提起された。特に女子は教育を受ける機会に恵まれないという問題が提起された。その記述から、読み書き能力を持たない婦人の日常生活に問題が出てくることがわかる。さらに、婦人は男子の手によって作成された文書を覗くことができないという記述から、識字能力は男子の手に握られていることがうかがわれる。

民衆の中で識字者が極めて少ないという状況の中、当時の識字能力は一種の文化資本であった。宗教的職業者、特に漢学的能力を持つ術士はある程度の文化資本を持つと考えられる。

### (3) 民衆の職業の階級的な分類

本節では、僧侶・道士・巫覡・術士の社会的地位についてみてみたい。一つの手がかりとして、まずは彼らの清末における職業の階級的な分類を取り上げる。

『安平縣雜記』には一つの記録がある。『安平縣雜記』の著者は不明であるが、年代は安平県（現、台南）を新設した1887（光緒13）年以降であると考えられる。<sup>(30)</sup>同書は安平県の風習・世相を中心とする記録である。その中、「住民生活」という一節があり、安平県における住民の職業は二十近くの種類が挙げられ、そして、それらの職業は、大まかに上・下という階級的な分類で分けられていた。以下その一節の原文を記す。その記述に挙げられた職業を表4のように一覧にする。

就住民之生活而論、或為士（士以教讀為生活、毎年脩金不等）。或為農（農以耕耘為生活）、或為工（工以製造器物及力役為生活。在店舖傭工者俗名「夥計」。出海而漁者俗名「討魚」亦工類也）。或為商（商以貿易為生活）。或在文武各衙門充當吏書（在衙門辦理案牘者、曰「吏書」、有總書、幫書之分）、兵役。下至肩挑、背負與一切巫（有女巫男巫）、醫、僧、道、山（擇葬地者、俗名「看山先生」）、命（推算年庚者名「看命先生」）、卜（卜卦）、相（相形體）、娼（倚門賣笑曰「娼」）、優（串戲曰「優」）、隸卒之流（在衙門充當皂役及在監獄看守人犯者曰隸卒）、莫不各執一業、以謀其生。<sup>(31)</sup>

表4 1887（光緒13）年以降の安平県における民衆の職業

上	①士（読み書きを教える人、毎年貰える礼金は決まっていない） ②農 ③工（モノを作る人。だが、店の雑役（「夥計」と俗に呼ばれる）も、漁師（俗に「討魚」と呼ばれる）も「工」に属する） ④商 ⑤吏書（地方官庁で文書の仕事に従事する。「總書」と「幫書」がある） ⑥兵役
↓	
下	⑦肩挑、背負 ⑧巫（女性の巫と男性の覡がいる） ⑨醫 ⑩僧侶、⑪道士、⑫山（看山先生）、⑬命（看命先生）、⑭卜（卜卦）、⑮相（人相見） ⑯娼婦 ⑰俳優 ⑱隸卒（皂役や牢屋の番人）

「住民生活」『安平縣雜記』より作成

表4に挙げられた職業と階級については以下の三点にまとめて概説しておきたい。

#### ① 士・農・工・商について

一般的に、士・農・工・商とは、儒教的視点からみる社会の主要な構成要素を指す分類である。その中で、士とは科挙資格を持つ支配階級である。そして、庶民の職業の大半を占めたのは農・工・商である。だが、ここでいう士とは、私塾の先生を指している。すなわち、科挙資格を持っていない読

書人のことである。また、一般的に、工はモノを作る職人を指す。だが、ここでは店の雑役も漁師も工に属するという。安平県における士・農・工・商の実態が記されているようである。この記述によると、住民の職業の中で、私塾の先生や農・工・商はより上位の職であると認められている。

② 吏書や皂役という政府関係者について

清領下台湾の地方官吏は「官員」→「胥吏」→「差役」の三つの等級に分けてみることができる。清帝国の台湾統治は、官員は主に中国本土から派遣された。だが、統治を円滑に行うために、胥吏以下の職は土着の住民に担当させた。吏書はそれにあたる職である。吏書は官員と対応し、衙門という地方官庁で、文書関係の仕事に従事する。吏書には總書と、總書を補佐する幫書がいる。そして、胥吏は役所で働く役人であるのに対し、差役は村に駐在する官員の使いである。差役は官庁が出した令状を民に渡すなどの事務に従事し、官治組織の最末端としての役割を担っている。安平県の場合をみると、差役には皂役、禁卒、馬快、民壯などの職がある。<sup>(32)</sup>『安平縣雜記』では、吏書は農・工・商と並んで、上位に位置づけられている。それに対し、皂役や牢屋の番人は娼婦や俳優と並び、下位に位置づけられている。

③ 僧侶・道士・巫覡・術士について

皂役、娼婦や俳優のほか、巫・僧・道・山・命・卜・相という職業も下位に位置づけられている。それらの職業は即ち本稿の対象である僧侶・道士・巫覡・術士といった者である。

職業の階級的な分類については、ほかに杵淵義房による『台湾社会事業史』にもう一つの記録がある。同書の序文によると、杵淵は1926年から台湾総督府の社会課に勤務し、その頃から台湾における社会事業の史的背景について調査を始めた。<sup>(33)</sup>杵淵の調査によると、清領下台湾では、民衆の間で「上九流」と「下九流」とされる階級がある（表5）。

表5 清領下台湾における「上九流」と「下九流」とされる職業

上九流	<p>①幕友（清領下台湾の官員は中国本土から派遣されていた。彼らには地方事務に関する知識が少ないため、土着の住民から幕友という顧問を雇う。台湾では俗にそれを師爺と称する。その下に吏書を置く）</p> <p>②医師</p> <p>③画工</p> <p>④山（看山先生）</p> <p>⑤卜（卜卦先生）</p> <p>⑥相（人相見）</p> <p>⑦僧侶</p> <p>⑧道士</p> <p>⑨琴棋（読書人の中で、娯楽のために琴や将棋を教える人）</p>
-----	---

下九流	①娼女 ②俳優 ③巫 ④楽人（祭りや葬儀などに雇われ、銅鑼を打ったり笛を吹いたりする者で、俗に鼓吹と称する） ⑤牽猪哥（豚の種付けを仕事とする者で、すなわち一頭のオスの豚を引き付けて村落を歩きまわり、人の依頼によってメスの豚を交尾させること） ⑥剃頭（床屋のこと。多くは楽人を兼業する） ⑦奴婢（他人の家に使役されている人） ⑧拿龍（マッサージを仕事とする人） ⑨土工（死体、洗骨、行旅病者などの取扱を仕事とする人）
-----	--

杵淵義房『台湾社会事業史』台北：徳友会（『植民地社会事業関係資料集〔台湾編10〕』東京：近現代資料刊行会、2000年）、1940年、601-603頁（217-219頁）より作成

大まかに支配階級、庶民、賤民という三つの社会階級に分けてみると、上九流は庶民階級に属する。下九流は賤民階級に属する。本稿の対象である僧侶・道士・術士は上九流とされている。だが、巫覡は下九流に属するものである。さらに、杵淵の調査によると、下九流という階級は台湾特有のものである。清領下台湾では、実際においてはたとえ解放されても、本人は無論、その子孫三代の間は律令上の賤民と同様に科挙に応じて学位を得たり、官職についたりすることは許されなかった<sup>(34)</sup>。

このように、僧侶・道士・術士・巫覡といった宗教的職業者は一般の庶民と同じくらいの位置にいる、あるいはそれより低くされていることが分かる。こうした状況は中国大陸や日本のそれとは違ふ、と杵淵は次のように述べている。「本島では僧道は支那内地や我国と異り、其の地位が極めて卑しく、一般に無学にして其の属する所の寺観の管理人（俗にしてその地方の有力者）<sup>(35)</sup>の支配下に在り、其の寺観や信徒に対して何等の權威を持たないものである<sup>(36)</sup>」。

清領下台湾では、親の職業を子孫が代々承継することが一般的であり、職業や階級移動は難しかった。日本統治に入った後、建前では平等主義を追求し、賤民階級という身分制度は廃止された。また、社会階級の再編成や近代化による職業の分化などを背景に、民衆の職業の階級的な分類は徐々に変わっていったと考えられる。だが、特定の職業に向けられる階級的な差別意識が民衆の中に根付いていった可能性も高いとも考えられる。植民地初期における一つの記録として、『台湾宗教調査報告書』<sup>(37)</sup>には、「苦力、坑夫、漁夫、遊芸稼人等の賤業者」が童乩を兼業する場合が多い、とある。苦力とは荷担ぎ夫、鋤夫などの労働者を指す言葉である。その記述から、苦力、坑夫、漁夫、遊芸稼人といった職とともに童乩といった職も賤視されていることがうかがわれる。

#### IV 1918年における僧侶・道士・巫覡・術士の人口割合

『台湾宗教調査報告書』の後半に、僧侶・道士・巫覡・術士の量的な統計がついている。調査時点は1918年3月である。本稿の最後ではそれらのデータをもとに、表6を作成した。

僧侶・道士・巫覡・術士の量的データから何が読み取れるのであろうか。表6をもとに、僧侶・道士・巫覡・術士の総数が人口総数に占める割合について計算してみる。計算した結果は以下の表7のようである。1918年の台北・宜蘭・桃園・新竹・台中・南投・嘉義・台南庁では、およそ1,000人の中に1～2名の宗教的職業者がいる。それに対し、澎湖庁ではおよそ1,000人の中に7名の宗教的職業者がいる。澎湖島における僧侶・道士・巫覡・術士の人口割合は台湾島（特に西部）の各地域のそれより遥かに高い数字を示した。このことは同時代におけるそれぞれの地域の社会的特質の差異を語っているのだろうか。それともほかの何かを語っているのだろうか。これについては今後の課題とする。

表6 1918年における僧侶・道士・巫覡・術士の数量的統計（人数）

	台北	宜蘭	桃園	新竹	台中	南投	嘉義	台南	阿緱	台東	花蓮港	澎湖
面積 km <sup>2</sup>	1,692	711	984	1,705	2,271	1,275	3,250	2,345	2,202	1,204	1,316	127
人口	472,404	144,440	234,857	331,763	597,410	127,118	556,491	550,649	256,121	36,119	33,294	54,939
僧侶	69	18	51	117	19	—	37	44	1	—	—	—
道士	184	42	65	87	146	11	241	203	88	1	4	38
僧兼道	81	56	25	14	107	19	65	22	—	—	2	3
巫覡	285	72	28	123	297	51	197	226	66	14	26	331
術士	239	16	86	250	190	74	62	88	45	2	—	6
日師	10	—	1	6	6	5	2	9	3	—	—	1
算命師	12	1	10	49	23	7	17	24	5	—	—	1
地理師	88	4	20	70	79	18	7	27	16	1	—	2
相命師	3	—	—	4	2	3	8	4	1	—	—	1
卜卦師	95	—	9	23	18	12	18	24	4	—	—	—
兼業者	31	11	46	98	62	29	10	—	16	1	—	1

丸井圭治郎『台湾宗教調査報告書』1919年、表の第8・14・15・27より作成

\* 表6の説明

1918年の台湾では、12の庁が置かれていた。庁は台湾総督府によって区画された行政区域である。台北庁を事例として表6の読み方について説明する。台北庁の面積はおよそ1,692平方キロメートル（110方里）で、人口は472,404人である。台北庁には、僧侶69人、道士184人、道士と僧侶を兼業する者81人、巫覡285人、術士239人がいる。術士の職能をさらに専門化してみると、術士には日師10人、算命師12人、地理師88人、相命師3人、卜卦師95人、二つ以上の職能を持つ者31人がいる。

表7 1918年における僧侶・道士・巫覡・術士の人口割合(%)

	台北	宜蘭	桃園	新竹	台中	南投	嘉義	台南	阿緞	台東	花蓮港	澎湖
人口割合	1.8	1.4	1.1	1.8	1.2	1.2	1.0	1.1	0.8	0.47	0.96	6.9



図1 地方行政区画図(1909年10月25日～1920年8月31日) (38)

おわりに

近代移行期という時代を背景に、西来庵事件という植民地期台湾で最も大規模な武装蜂起が1915年に起きた。蜂起の原因には経済的要因や法制、警察力による統制などの問題がある。だが、蜂起運動が展開している中で神懸かりや救世主信仰の思想が行き渡ることが注目される。宗教的な問題が表面化したため、事件と同じ年に、各地方庁によって公学校教員や警察官吏を動員し、宗教調査が行われた。そして、1919年に『台湾宗教調査報告書』が刊行された。宗教調査は西来庵事件で浮上した宗教的な要素を捉えることにある一方、寺廟や宗教団体に属する財産と土地についての調査も行った。同書は台湾における宗教に関する最も早期かつ全般的な調査成果といわれる。

蜂起に巻き込まれた人々は「迷信」にとらわれる「愚か」な民衆と捉えられる傾向があった。だが、信仰に基づいた民衆世界はまさに俗民社会の一つの特質を表すものである。本稿は民間療法、識字問題、職業の階級的な分類などの側面から、植民地初期台湾における僧侶・道士・巫覡・術士といった者の存在や社会的地位を考察することを通して、民衆世界の一端をみることができた。僧侶・道士・巫覡・術士というのは職能による便宜上の分類で、実際に複数の職能を有する人が少なくない。植民地初期における彼らは社会的地位の低い存在であった。僧侶や道士の大半は寺廟に属するものではなく、市井において生計を維持し、寺廟や信徒に対して権威を持たないものである。清領下台湾では僧侶・道士と術士は一般の庶民と同じ階級に属している。だが、童乩のような巫覡の類は、娼女や俳優と同じく「下九流」という賤民階級に属していた。日本統治下、こうした身分制度は廃止されたが、

この職業に向けられる差別意識が人々の中に根付いていったようである。ところが、植民地初期における識字者は極めて少なかったという状況の中、それらの社会的地位の低い宗教者、特に術士はある程度の漢学的能力、すなわち文化資本を持っている存在でもあった。また、病気による死亡率が高かったという状況の中、彼らは「病氣平癒」のための儀式を行ったりすることで、人々に頼りにされる存在であった。そして、彼らは病気の原因について因果応報説を説いたり、社会秩序の維持にも貢献したのであろう。例えば「吐血症ハ濫リニ他人ノ財産ヲ奪ヒタル為ニ起ル」という因果応報説が採集されていた。罪と罰の視点からみれば、その因果応報説には強盗行為をしてはいけないという心への強制力が働いている。

『台湾宗教調査報告書』には様々な調査データが収録されている。本稿の最後ではそれを利用し、1918年における僧侶・道士・巫覡・術士の人口割合を計算してみた。それによると、当時の澎湖島における僧侶・道士・巫覡・術士の人口割合は台湾島（特に西部）のそれより遥かに高い数字を示した。このことが両地域の社会的差異を物語っているのであろうか。この問題については今後の課題とする。

#### 付録 術士（日師）からの聞き書き

本稿の考察にあたり、現在の台湾で術士（日師）を職業とする人物を訪問した（第Ⅱ章の（2））。その話を付録として記しておきたい。取材を受けてくれた林啓元さんに、この場を借りて感謝を申し上げます。林啓元は中国語で話してくれたが、その話を日本語に訳して、以下のように構成した。

##### <sup>(39)</sup>・黒水溝を渡る

「林君周は福建から台湾にやってきた一代目で、二代目は私のお爺さん、三代目はお父さん、私は四代目で、私の子供は五代目だ。現在、暦を編集する仕事は、子供が中心にやっている。私は、民国29年の庚辰年に生まれた。日本時代の1940年、昭和15年だ。まだ光復されていない、太平洋戦争の時代だった。生まれた場所は沙鹿鎮だ。現在は台中市沙鹿区になっているが、日本時代は台中州大甲郡沙鹿鎮だった。光復以後、台中州は台中市、台中県、南投県の三つに分かれた。台中市と台中県が合併してから数年しか経っていない」。

「曾爺さんがいつ台湾にやってきたのかははっきりと分からないが、お爺さんはまだ8歳の時だったそうだ。家族3人でやってきた。来てから間もなく台湾は日本に割譲された。当時、黒水溝を渡るとはリスクが大きかった。生活のためだったのだろう。本籍は泉州府永春県だ。お爺さんは民国28年に死去した。私はその後の民国29年に生まれた。母さんは、『お爺さんはあなたに会えなかった』と言っていた。お爺さんはどのような教育を受けたかは分からないが、書いた字は綺麗だ」。

##### ・「日選びを仕事にするだけでは生活できない」

「昔、生活条件は低く、日選びをするだけでは生活できない。稼ぎも商売もしていた。（林先知は）布の商売をしていた。布の市場が衰退していく中、新聞記者の仕事をもしていた。高雄で仕事をしてきた。当時の新聞は『国声報』だ。現在は刊行されていないが。光復してから間もなくの頃だった。それからは『公論報』だ。この二つの新聞社の記者だった。林先知は民国前4年に生まれ、申年だった。当時の中国は光緒の戊申だった。二・二八事件以降はまた記者の仕事から商売に変更した」。

「日選びに関する知識は、私は高校生になってから接するようになった。だが、日選びをするだけでは生活できないから、商売もやっていた。商売の開始や動土や嫁入りの吉日を求めるために来るのだ。日選びをすることは副業で、本屋を経営していた。私が中学校の時、父親は本屋を開いた。最初は貸本屋で、漫画も小説もある。章回小説、三国志演義、西遊記など。昔の生活水準は低かったので、本を買う人は少なかった。(貸本屋で) 1日に5毛、2日に1円で、図書館みただ。貸本屋は現在の台中市中区にあった。楽舞台の隣だった。楽舞台は壊されたけど」。

・近代教育と儒学的初等教育

「私が小学校に入学したのは民国35年だった。すでに日本統治から離脱していた。国旗を揚げた後の朝会で、校長は、本日は「民国」〇年〇月〇日であると講話の始めに言っていた。民国42年は中学校、それから民国45年は高校に入った。私が入った小学校は沙鹿国民小学校だ。日本時代は沙鹿公学校だった。日本人は全員帰国したので、先生は地元の人だった。教えてもらったのは国語ではなくて漢文だったのだ。私塾の先生を招いた。大体5、60歳の人だ。あの「人之初、性本善、性相近、習相遠」(『三字経』)を読んだ。国語ではなくて閩南語で読んだ。当時は国民政府の国語に未だついていけなかった(40)ので、漢文で読んだ。1年生の後期から国語の「ㄅㄆㄇ」を教えるようになった。若い先生が漢文の先生に取って代わった。若い先生が教える国語は受け売りのものだった。それで、当時教えてもらった国語は標準語と外れている。日本時代において、林先知は日本の本も漢文もを勉強した。だが、当時漢文は抑圧されていたので、独学で勉強した。三人の兄も日本統治下の教育を受けた。公学校を出た後、林先知は日本に進学しに行かなかった。家族を養うために、日本に行くことができなかった」。

・三つの時代の言語

「民間では閩南語でしゃべる方が多いが、兄の世代では日本語でしゃべるのが一般的だった。孫の世代では国語でしゃべる方が多いのだ。その時代、時代によるものだね。私の中学校の先輩は日本語でしゃべる方が多い」。

・日本人の引き揚げ

「私たちの学校、台中市立中学校は日本時代からあったのだ。その学校の同窓会の運営資金は台湾で一番多かったかなあ。現在はないけど。先輩の話によると、日本時代の先生は日本に帰る前に、彰化銀行の株を購入した。その後、彰化銀行の株の価値は大変上がった。株で儲けたお金が同窓会の資金になった。私たちの海外旅行に補助金を出してくれた。私は2回の補助金をもらった。ヨーロッパ、東南アジア、そして韓国に行った」。

「当時、劇場といえば、台中市内には楽舞台と台中座があった。台中座は台中戲院に変わったけど。以前はよく映画を見に行っていた。中学校の頃だった。やっていたのは日本のチャンバラや青春・恋愛映画などだった。日本映画は人気だった。民国41年から45年にかけてのことだ」。

・日選びの知識系譜

「林先知は李紫峰から日選びについて教わった。李紫峰は私のお爺さんから風水についてを教わった。李紫峰は父親より少し年上で、10歳くらいだなあ。高校生の時に会ったことがある。李紫峰は福建にて洪潮和の子孫である洪燮生のもとで日選びについて学習したという。お爺さんは曾爺さんから風水について教わった。曾爺さんは福建出身で、江西にて楊救貧の子孫である楊明生のもとで風水

を勉強した。風水界では楊救貧を宋祖と位置づけている」。

「現在の国語でいう択日師を、昔は日師（ジッスウ）と呼んだ。当時の民間では計時用具があったけど、公的なものはなかった。日本がやってきた後、西暦が用いられた。だけど、民間では旧暦を使う方が多い。たとえば、媽祖の誕生日は旧暦の3月23日だ。大甲の鎮瀾宮や鹿港の天后宮や北港の朝天宮は祭りを行い、媽祖を迎える。ほかに、厄除けを目的とする「醮」という盛大な祭りをを行う吉日を求めるために、例えば、新竹の廟の取締役会の中の5、6人が私のところに来ていた。廟に帰ったら、また選ばれた吉日はよいかどうかを「ポエ占い」（原文＝「擲筊」）で神様に伺う」。

「日選びの基本は四季のリズムに基づくことで、立春を過ぎたら、春が訪れる。立夏を過ぎたら、夏が来る。立秋を過ぎたら、秋が来る。立冬を過ぎたら、冬が来る。春に最も重要な日は旧正月で、冬は冬至の日だ」。

・皇帝のような吉凶神

「（年神方位図は）有害な方位や有益な方位を示すものだ。動土や入居の吉方を判断する時に、これを見る。結婚の吉日の判断はこれとあまり関係がない。（博士や力士は）4年ごとに回る。この図で示されている回転をみると、頭がはっきりとしている。（太歳について）民俗において、太歳は、その年の当番の皇帝のようなもので、年ごとに代わる。「太歳の頭上で土を動かしてはいけない」という世間一般で使う言葉がある。動かさないものは動かさないもんだ。動かすと良くないことが起きる。廟に行って「安太歳」をするのは、安泰を願うためだ」。

・「礼失求諸野」

「民国61年から通書を刊行し始めた。1年目に通書の題名には師の李紫峰の名前を冠した。2年目からは林先知の名を冠した。李紫峰が亡くなった後、彼の孫は李紫峰の名が使われることに同意しないからだ。父親は李紫峰の最初の弟子だといえる。中国大陸には洪潮和の後継者はなくなった。だが、台湾では継承されている。私たち台湾はいろいろなことを託されたのだ。「礼失われてこれを野に求む」（原文＝「礼失求諸野」）とはまさにこのようなことを指しているのだ。根は切られたけど、果実は台湾にある」。

「通書は日本時代にはあまり流通しなかった。刊行されるようになったのは光復以降だ。日本時代はひそかに輸入された。親世代の人の話では、福建・泉州にて購入した本を袋に入れる、そして袋を船に載せて台湾に帰るといふ。春牛図は日本時代に民間で刊行されたものだ。春牛図も日師が手を加えたものだ。私の小さい頃に家にも春牛図が貼られていたが、農民暦が普及されるようになった後、春牛図は取り替えられた」。

・民間信仰への抑圧

「中国から日本に伝わった暦は、明治維新以降廃止された。ところが、日本でも神を迎えるよ。勿論、彼らの神は、私たちの神とは違う。彼らの天皇や天照大神は私たちのとは違う。私たちには玉皇上帝や天公しかない。玉皇上帝と天公は同じことを指すのだ。名称は異なるけど。廟に参り、まずは天に向かって天公に祈りをするのはそのためなのだ」。

「信仰を持つ方がいいじゃないか、規範を逸脱することは起こらないからだ。一番大事なものは人心を安定させることだ。信仰心を持っていれば、守られる。イエスもいいじゃないか。イスラム教のアッラーフもいいし。中国では宗教戦争が起こらなかったのは、仏教も道教もイスラム教もを受け入れた

からだ。科学的に言えば、無神論という考えが通じるかも。だが、人心には通じないだろう」。

「私が兵役に服するとき、中隊長は私たちにこう言っていた。先生にせよ、社長にせよ、名もなき人にせよ、皆同じ服を着、地面を這うことを訓練させた。特別待遇なんか無い。均一だ。軍隊風の管理スタイルとはそういうもんだ。最初は辛かったが、後になって特に気にすることがないと思うようになった。訓練だもんね。皆も服従しなきゃだもんね。兵役を経験した人なら分かる。新兵のときは新竹で8週間訓練を受けた。その後は政工幹部学校に派遣された。そこで6週間、暗号学について勉強した。それから、宜蘭にある通信学校で12週間を過ごした。それから部隊に配属される。兵役に服するのは民国49年頃だ。2年間の兵役が終わった後、結婚した」。

「現在の択日館は大きな看板を掲げている。昔はそれができなかった。日本時代では吉凶日を信じなかった。それが社会秩序を乱すという。ところが、密かにはやっていた。光復以降、暦の出版は自由になったが、警備総司令部による検閲が行われた。例えば、符咒に関するものは刊行できない」。

・善書

「ほかに、政治批評をしない限り、善書の印刷への管制はない。それは勸善を目的とするものだ。善書の内容を田舎の民衆に説くことによって教化の役割を果たす。特に田舎の廟ではよくやっていた。だが、教育が普及している現在は皆が善書を信じない」。

・倫理道徳をめぐって

「日選びの費用は決まってない。あまり気にしない。気持ちなので少しでいいです。皆も生活が苦しかったから。だが、現在は違う。日選びの値段をはっきり設定している。費用の問題はその人の道徳によって異なるから、一概にはいえない。例えば、富むためには仁は不要（為富不仁）といった人間が多いし。吉日や風水をみるとき、慈善を施す人には力を尽くしてみよあげる」。「昔、生活が苦しかったから、学校に通えない人が多かった。私が中学校まで勉強に専念できたのは、兄たちのお陰です。兄たちは無学でも彼らを蔑視してはいけない。彼らは家族の生活に貢献しているから」。



孝悌兼忠信	原文用白話	奉旨降筆寫	上天爲帝主	萬教拜帝心	刻己代眾生	萬眾大恩典	九天玉皇公
禮義及廉恥	五字成聖經	分爲三段經	勸善天下人	大仁大義成	救世功德成	功德無量深	人皇氏聖人
玉皇大帝心	名稱聖源覺	上中下三節	帝命太白星	精神在九天	靈魂萬年顯	生平仁心義	捨身堵北缺
道行八種禮	即是玉皇經	一切皆降筆	星君下凡塵	心仍救世存	天日永保留	性行道德深	代存萬眾生

図2 近年、台湾で刊行された善書『聖源覺真經』。林啓元より提供

左図は善書『聖源覚真経』の表紙、右図は最初のページである。表紙で描かれたのは「玉皇上帝」（すなわち天公）という神の像である。最初のページには、「玉皇上帝」は仁義を重んじる、この世を救う神であると書かれている。玉皇上帝は善を勧めるために「降筆」という神の意志を伝える儀式を通して、この道徳的教訓書が書かれたとされる。5文字で1句として構成されたこの文章は「聖經」、「聖源覚」、「玉皇経」とも称される。

## 注

- (1) ここでいう俗民社会は17～19世紀にかけて形成されてきた福建・広東からの移民を中心とする前近代的な共同体社会を指している（陳紹馨『臺灣的人口變遷與社會變遷』台北：聯經、1979年を参考）。開拓の初期に、移民は故郷で信仰していた寺廟の線香の灰や香炉を依り代として小集団で祭っている。やがて開拓が成功し、経済的余裕を持つようになると、寺廟を建設する。寺廟の建設は村共同体の形成を物語っている。その後、その信仰が台湾で定着し発展していく。台湾の在来宗教の中心となるものは道教系のものである（古家信平『台湾漢人社会における民間信仰の研究』東京：東京堂、1999年、68頁を参考）。また、こうした寺廟を中心とする小集団や村共同体における宗教の特徴について、増田福太郎は次のように述べている。「農民に於ては、往々にして団体全体が一つの宗教的集団に属して居り、或る集団に属していることは必然的に其の集団の宗教に属する。其の集団内に生まれたといふ事実は其の集団の宗教に属することを意味する。そこには個人的自由は殆どないことが多い。要するに主観と個性の大なるスタンプのないことが農民の宗教の特徴であることを、台湾に於ても見ることが出来る」（増田福太郎『台湾の宗教——農村を中心とする宗教研究』東京：養賢堂、1939年、190-191頁）。すなわち、「神」は集団や村共同体の象徴として機能している。例えば、清領期の昌隆庄（村）には、老禁山という山地があり、入会権の設定として老禁山会が組織された。だが、台湾では、一般的に、老禁山会のような組織を「神明会」と称する。神明会という地縁を中心とする団体に対し、血縁団体は祖先の名を以て「祖公会」や「祭祀公業」を組織する。また、廟の土地などの財産は誰に所有するかと村人に聞くと、それは神仏の所有であると答えたり、正式の文書にも神仏の名を以て登録することがしばしばある（戴炎輝『清代臺灣的郷治』台北：聯經、1979年を参考）。
- (2) 遠流台湾館『台湾史小事典』台北：遠流、2000年、107、112、118頁。
- (3) 「宗教調査」のほか、次のような行政組織の改編もこの事件への対応であると考えられる。西来庵事件以前には、在来宗教に関する事務は台湾総督府の民政部－地方部－地方課の管轄下にあった。1918年に社寺課は地方課から独立して設置され、在来宗教は神社とともに社寺課（民政部－地方部－社寺課）の管轄下に入った（蔡錦堂『日本帝国主義下の宗教政策』東京：同成社、1994年、68-70頁を参考）。他方、宗教による教化について、矢内原忠雄は次のように述べている。「我が領台の結果政治、資本、及び教育上本島人在来勢力及び外国勢力の圧倒駆逐が行われしにかかわらず、ひとり宗教に関しては我が国民の活動は甚しく不振にして、本島人在来の寺廟信仰及び外国基督教宣教師の伝道に対してほとんど凡て在住内地人にものみ関係し、その活動は本島人生蕃人に及ばないのである。稀に井上伊之助の如く高山番人に対する基督教伝道の特志家出ずるも、総督府はこれが伝道を許可しないのである。欧米諸国の植民地にありては政治的経済的に甚しき圧迫搾取行わるるとも、宗教家の中には原住民の友となりその教化をもって政治家資本家の搾取の幾分の補填を為すものがある。我れにありてはこの事殆ど欠く。我が国民がこれまで異邦人伝道を行い得ざりしはその原因何処にありや、これ慎重に考究すべき問題にして、また青年熱心の士の実践をもって解決すべき問題である。教化の欠如は台湾統治をもって単純明瞭なる帝国主義的支配たらしめる」（矢内原忠雄『帝国主義下の台湾』東京：岩波書店、1988年、166頁、初出は1929年）。
- (4) 植民地台湾における抗日運動は民族的な対立として捉えがちだが、注意すべきところは民族的な対立は、同時に支配者と被支配者の対立でもある。

- (5) 西来庵事件の原因や宗教的な特徴については、康豹『染血の山谷——日治時期的噍吧年事件』（台北：三民書店、2006年）を参考にした。康豹の研究によると、1915年7月から1916年9月にかけての間、この事件での死亡者の数（官民衝突で死亡した人・蜂起の後、捕まり起訴され死刑を受けた人・牢屋で死亡した人を合わせて計算すると）は1,000人を超えた。なお、民衆動員の規模については台南庁と阿緱庁の管轄下にある15の村から、1,271人を募集していた。こうした死亡者の数や民衆動員の規模からみると、西来庵事件は植民地台湾で起きた最も大規模な武装蜂起であるといえる。
- (6) 多少相違があるが、降筆会は次のようなメンバーによって構成されている。①鸞生（三叉の桃の木のような道具を持ち、神の霊が身に乗り移る、即ち童乩のような者）②宣講生（経を唱える）③抄録生（米の上に描かれた文字を記録する）④堂主（組織者）。降筆という儀式が行われるとき、神の霊が道具を持つ人（鸞生）の身に乗り移ると、その人の体はふるえる。それによって、その人の持つ道具の突出する先は、机の上に散布されている沙や米にふれて、あたかも文字のような形を描き出す。一般的に、人々は降筆を通して病気などの悩みについて神に尋ねる。宗教的職業者は沙や米に描かれた形から読み取ったことを神の答えとして依頼者に伝える（丸井圭治郎『台湾宗教調査報告書』1919年、155-159頁を参考）。
- (7) 清帝国では民衆教化のために、天子（皇帝）の名の下で、「郷約」を土台にして聖諭という民衆が守るべき道德規範が頒布された。郷約とは、村共同体の法律のようなものである。住民がお互いに善を勧め・悪を戒め・奸を除き・暴を禁じといったことを目的とするものである。生員によって聖諭を民衆に聞かせることを宣講という。ところが、宣講は府・県儒学をはじめとする官庁の所在を中心とするところで行われている。これを補足するために、政府は村での「講善」を奨励した。講善は民間での宣講のようなものである。講善はすなわち善書の内容をわかりやすく民衆に聞かせることである（杵淵義房『台湾社会事業史』台北：徳友会、1940年（近現代資料刊行会『植民地社会事業関係資料集・台湾編9』東京：近現代資料刊行会、2000年）39-42頁（79-82頁）を参考）。寺廟の修築などの公共事業を行う際、講善によって村人の寄付金を勧誘する事例があったという（伊能嘉矩『台湾文化志』東京：刀江書院、1928年（『柳田國男の本棚・第二巻』東京：大空社、1997年）、188頁を参考）。日本統治下に入った後、府・県儒学によって行われた宣講が廃止されたが、民間での講善は残っていた。善書には「人の作った」と「神の作った」ものがある。神の作ったものは「降筆」のような神懸かりの儀式を通して書かれたのである。例えば、読書人を中心とする降筆会があり、降筆で読み取った文字を韻文や詩にする。その韻文の意味はたいてい修身道德に関するものである（注（6）丸井、前掲書、160頁）。
- (8) そのスローガンの一部を記す。「……我が中国南陵に天は明聖の君英賢の臣を生み文に経天濟世の才あり武に安邦定国の志を能く棟梁の股肱たり賢臣の補佐たり三教法を助くるあり。聖神仙仏の下凡そ道を伝ふる門徒万千変化無窮なり今年乙卯五月を以て倭賊の台に到りてより二十有年に満ち気数將に終らんとし天地に容れず神人共に怒る……」（台湾総督府法務部『台湾匪乱小史』台北：台南新報支局印刷部、1920年、107頁）。
- (9) 天命が新たな一族に移行することを「易姓革命」と呼ぶ。実際は暴力的な王位篡奪であったとしても、形の上では「天は徳のある人に命を与える」という理由で禅讓劇を演出する、王朝交替のための装置である。その装置を支えているのは五行思想である（小島毅「天道・革命・隠逸——朱子学的王権をめぐる」『天皇と王権を考える（第四巻）宗教と権威』東京：岩波書店、2002年を参考）。
- (10) 三尾裕子「丸井圭治郎『台湾宗教調査報告書』解題」末成道男編『中国文化人類学文献解題』東京：東京大学出版会、1995年、134頁。
- (11) 注（6）丸井、前掲書、108頁。
- (12) 魏明遠『増補象吉備要通書大全』1721年。台北：武陵、1997年。
- (13) 宗教的職業者のほか、宗教調査では齋教の信者である齋友が注目された。それを宗教的職業者と並んで取り上げたのは、僧侶・道士および齋友三者の兼務者を論じる必要があったためと考えられている（注（1）古家、前掲書、136頁）。また、上述したが、西来庵事件では蜂起までに肉を食べてはいけないという現象がみられた。そのため、齋友が注目されていたのであろう。
- (14) ここでいう国語とは国民党統治によって台湾に持ち込まれた中国語を指している。対して、台湾では、福

建の泉州や漳州から渡来した移民は台湾の人口の多数を占める。福建の泉州方言と漳州方言を基盤に成立した言語は台湾閩南語や台語あるいは河洛語と称されたりする。

- (15) 台湾閩南語による発音は jit-su (ローマ字表示法) である。
- (16) 注 (6) 丸井、前掲書、5 頁。
- (17) 「殺神連殺三命」『漢文台湾日日新報』第 2,322 号、明治 39 年 1 月 30 日。
- (18) 例えば、1800 年頃の福建には洪潮和という民間の日師がいる。洪潮和の事業を引き継ぐ子孫の下でその知識体系を学ぶ門下生の中に、1816 年には台湾人が 1 名いるが、1899 年には 21 名に増えた (黄一農「通書——中國傳統天文與社會的交融——」『漢學研究』第 14 卷第 2 期、漢學研究センター、1996 年)。『(大清光緒貳拾五年己亥) 洪潮和通書』によると、その 21 人の出身地と名前は次のようである。淡水：周施聲・周旋古・周瑞源・黃作邦・林明芳・呂玉田・林精華・林興材・林乃賓、艋舺：高行法、竹塹：陳可知、台灣：王呈機・林鴻春・江作舟・劉清珠・徐淵源、彰化：何原片、鹿港：周舉正・林象吉・白立彩、嘉義：潘德然。
- (19) 暦の知識は大まかに天文学と陰陽学の二つの分野に分けてみるができる。後者はすなわち、時間の吉(よし)凶(くし)に関する知識である。日師の知識が発揮できるところは後者である。台湾の民間における時間のよし悪しに関する知識は福建や広東から伝来したと考えられる。日本統治に入った後、それが近代化(文明開化)という名目のもとで再編されていた(拙稿「官暦と民間暦を通してみる伝統と近代の交錯——日本統治時代の「台湾民暦」と国民党統治時代の「農民暦」を中心に」『非文字資料研究』第 14 号、神奈川大学日本常民文化研究所非文字資料研究センター、2017 年)。
- (20) 「生徒増加」『漢文台湾日日新報』第 3,010 号、明治 41 年 5 月 15 日。次にその記事の漢文原文を記す。「澎湖本島公學校、先由媽宮開設、其始來學者寥寥無幾。雖由當局督促或鼓舞、然皆規避塞責、不知入學之益。及數年來、始各知修業旨趣、多令子弟入校、每年着々増加。至本年雖以舊慣擇吉入學、陸續而來者、尚未齊集。然現已驟增至三百之譜、文明開化、已見一斑」。
- (21) 梶原通好『台湾農民生活考』1941 年、8 頁。
- (22) 注 (7) 杵淵、前掲書、264 頁 (304 頁)。
- (23) 曾蕙雯「清代台灣啟蒙教育研究」國立台灣師範大學教育學系修士論文、2000 年。
- (24) 佐倉孫三は 1896 ~ 1897 年に台湾総督府の民政局 - 内務部 - 警保課に所属しており、1910 ~ 1912 年には民政局 - 蕃務本署 - 調査課に所属している(「台湾総督府職員録系統」2018 年 4 月 6 日検索 <http://who.ith.sinica.edu.tw/mpView.action>)。
- (25) 佐倉孫三『臺風雜記』東京：国光社、1903 年、10 頁。台湾銀行經濟研究室『臺灣文獻叢刊第 107 種』(南投：台湾省文献委員会、1960 年)に収録。
- (26) 『三字經』は儒学の初学者用の書物である。「人之初・性本善・性相近……」三文字で一句とする平明な文章で、儒教的道徳や中国の歴代王朝史を述べている。
- (27) 日本統治下の 1898 (明治 31) 年 7 月「台湾公学校令」を以て、台湾人子弟を対象とする初等教育機構である公学校が設置され、公学校では日本語を中心とする国語教育が行われている(注 (2) 遠流台湾館、前掲書、106 頁)。
- (28) 臨時台湾戸口調査部の統計によると、1905 年に読み書き能力を持つ人はおよそ人口の 2.38% を占めた。だが、その調査の標準となる文字は「仮名」であった(臨時台湾戸口調査部『臨時台湾戸口調査記述報文』1908 年、273 頁)。「漢字」の識字率についての統計は未だ見当たらない。
- (29) 注 (25) 佐倉、前掲書、12 - 13 頁。
- (30) 台湾銀行經濟研究室によると、現存の刊本は植民地初期における「旧慣調査」の一環として書き写されたものであると推測される(著者不明『安平縣雜記』。台湾銀行經濟研究室『臺灣文獻叢刊第 52 種』(南投：台湾省文献委員会、1959 年)に収録)。
- (31) 注 (30) 著者不明、前掲書、23 - 24 頁。
- (32) 注 (1) 戴、前掲書、631 - 650 頁。

- (33) 杵淵義房は1926年に台湾総督府の内務局－文教課に所属した後、1927年に文教局の成立に伴い、文教局－社会課に移動、1929年までには文教局－社会課に所属していた。1930年から1943年まで、教諭として成徳学院に勤めていた（「台湾総督府職員録系統」2018年3月30日検索）。
- (34) 杵淵義房『台湾社会事業史』台北：徳友会、1940年（『植民地社会事業関係資料集〔台湾編10〕』東京：近現代資料刊行会、2000年）、601－603頁（217－219頁）。
- (35) 清領下台湾の村社会における支配階級（すなわち、地方の有力者）は、墾戸（小作人を招いて開墾させる、土地の所有権を持っている人）や、長老、族長などの人物である。墾戸、長老などの村に影響力を持つ人は「頭人」と総称する。道路、橋、水路、寺廟の修築などの公共事業を行う際、頭人は代表者として総理という職に選ばれたりする。また、総理の補佐として董事を選ぶ。頭人のそれぞれは、村秩序の維持に一役を担い、公共の事務に影響を与える（注（1）戴、前掲書）。清領期における寺廟中心の台湾社会では、神明会や寺廟の財産の管理者は頭人である（爐主とも呼ばれる）。慣例によって爐主は半年あるいは一年で代わるという。だが、日本統治下に入った後、財産の管理者は政府にその名前を登録しなければならないという規定が出された。爐主が交代するたびに届けを出すことになるのは面倒なので、別に財産の管理者を指定したという（注（1）丸井、前掲書、91、200頁）。
- (36) 注（7）杵淵、前掲書、260頁（300頁）。
- (37) 注（1）丸井、前掲書、102頁。
- (38) 高橋益代編『日本帝国領有期台湾関係統計資料目録』一橋大学経済研究所・日本経済統計文献センター、1985年、31頁より作成。日本統治時代における台湾の地方行政制度は、統治初期の県庁制（三県一庁、六県三庁、三県四庁）から、二十庁制（1901年）、十二庁制（1909年）、五州二庁制（1920年）と数度の改革を経た。この地図に示されているのは所謂12庁制の時代である。12庁のほか、中央山脈の周辺山地を主とする原住民居住地域は「普通行政区域」と違って「特別行政区域」として指定されていた。「蕃地」や「山地」とも呼ばれる。
- (39) 台湾海峡は俗に黒水溝と称される。
- (40) 中国語の発音記号の一つは「注音符号」である。その先頭の四文字「ㄅㄆㄇㄉ」から「ㄅㄆㄇㄉ」（bopomofo）とも呼ぶ。この発音記号は国民党統治によって台湾に持ち込まれ、現在は主に台湾で使われている。